

石川県民飲食店応援食事券取扱店誓約事項

※下記をご一読の上、左側の□にチェック（✓）を入れてください。

【基本事項】

- 飲食サービスの提供なく食事券の換金を行いません。また、換金の際は最終締め切りを必ず守ります。
- 食事券を使用できない商品に対して、食事券での支払いを受付けません。
- 食事券の再販、再流通を致しません。特に食事券の再利用は禁止の旨、周知徹底します。
- 食事券の偽造・悪用・濫用は致しません。
- 食事券受取りの際は、偽造・不正がないか、他店の印鑑が押していないかなどの確認を必ず行います。
- 食事券を紛失・毀損した場合、すべて自己責任とします。
- 食事券の利用期間中は取扱店として事業に参加し、真にやむを得ない事情がない限り途中辞退は致しません。※食事券の取り扱いはスターターキットが届いてからになります。
- 食事券の利用に際して、消費者からの苦情や紛争が生じ、店舗側の責に帰すると認められる場合、自ら解決に努めます。
- 食事券の取扱に対して石川県民飲食店応援食事券事務局からの改善要請等があった場合にはそれに従います。また、換金手続きの不備に対しては速やかに改善します。特に管理番号が記載されている機械読取り部分への記入押印は禁止の為必ず周知徹底した上で換金手続きを行います。
- 食事券換金について、異議申し立てや内容を確認したい場合は振込を確認した上で、確認の為に必ず半券・伝票控え・通帳を手元に持って問合せを行います。※事務局では個人情報保護の観点から照会のみを行います。また、換金明細は発行いたしません。
- 店舗名・所在地・電話番号・FAX 番号等をホームページに掲載することについて同意し、確認を行います。
- 石川県暴力団排除条例（平成 23 年条例第 20 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団または同条第 3 号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。

【営業形態】

- 当店は、日本標準産業分類（平成 25 年 10 月改訂）の中分類「76 飲食店」に分類される飲食店（主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店）であり、かつ、食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 52 条第 1 項に基づく「飲食店営業」又は「喫茶店営業」の許可を得ています。
 - ◆次のいずれかに該当します。
- 当店は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」という。昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条第 4 項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第 11 項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていません。
- 当店は、風営法の許可を有しているものの、臨時に外から呼んできた者のみに接待させる営業を行っている店であり、かつ、石川県民飲食店応援食事券事業に参加している間は、食事券の利用者がどうかに関わらず、利用客に対して接待飲食等営業を行わず、その旨を店頭に掲示します。

【行政への協力】

- 当店は、石川県民飲食店応援食事券事業期間中に、営業時間の短縮や会食の人数制限等について、地方公共団

体等から要請等があった場合には、それに従います。

- 当店は、石川県民飲食店応援食事券事業期間中に、当店の従業員から新型コロナウイルスの感染者が発生したことを把握した場合には、速やかに保健所に報告します。
- 石川県民飲食店応援食事券事業の加盟店舗となった場合は、登録の際に提供した情報等を石川県及びいしかわ新型コロナ対策認証制度事務局に提供することに同意します。

【新型コロナ感染症への予防対策】

- 当店は、「外食業の事業継続のためのガイドライン」（令和2年5月14日、一般社団法人日本フードサービス協会、一般社団法人全国生活衛生同業組合中央会）に基づき、新型コロナウイルス感染症予防の取組を実施します。
- 当店は、「換気」、「声量」、「三密」に配慮しクラスターの発生を防ぐために、感染症予防の取組を実施するとともに、その取り組み内容を店頭に掲示します。
- 当店は、石川県が定める「いしかわ新型コロナ対策認証制度」基準に基づき、新型コロナ感染症予防対策を実施し、いしかわ新型コロナ対策認証店として、認証書及びステッカーを店頭に掲示します。
- 当店は、利用者に対して、以下の事項を周知します。
 - ・発熱や咳など異常が認められる場合は来店しないこと。
 - ・できる限り混雑する時間帯を避けること。
 - ・大人数での会食や飲み会を避けること。
 - ・デリバリーやテイクアウトを活用すること。
 - ・店が席の配置や食事の提供方法を制限することに協力すること。
 - ・食事の前に手洗い・消毒をすること。
 - ・咳エチケットを守ること。会話の声は控えめにし、大声に繋がりがやすい大量の飲酒を避けること。
 - ・食事中以外はマスクを着用すること。
 - ・新型コロナウイルス接触アプリ(COCOA)を利用すること。

【いしかわ新型コロナ対策認証制度への登録】

- 当店は、「いしかわ新型コロナ対策認証制度」の認証店であり、石川県民飲食店応援食事券の取扱店の登録を申請します。

【参加登録の取消】

- 当店は、ガイドラインの遵守に係る不備について、石川県民飲食店応援食事券事務局等の指摘に適切に対応しない場合や本誓約書の誓約内容に違反や虚偽があった場合、【石川県民飲食店応援食事券事務局】により参加登録が取り消されることに同意します。

私は上記内容を宣言の上、社員スタッフにも周知徹底し、石川県民飲食店応援食事券事業に参加いたします。

令和 年 月 日

店舗名：

代表者：

代表者印

※本書面は、同意欄にサイン・捺印の上、店舗にて必ず保管いただけますようお願い致します。提出は不要です。